



平成 19 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 横 河 電 機 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 海 堀 周 造  
( 6841 東 証 第 一 部 )  
問 い 合 せ 先 広 報 ・ I R 室 長 岡 部 正 俊  
( Tel 0422-52-5530 )

### 会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 26 日開催の取締役会において、「会計監査人選任の件」に関し、平成 19 年 6 月 27 日に開催予定の第 131 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本議案を同定時株主総会に提出することにつき、監査役会の同意を得ております。

### 記

#### 1. 異動の理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成 18 年 9 月 1 日付で「みすず監査法人」に法人名を変更）は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けたため、会社法第 337 条第 3 項第 1 号の規定に基づき平成 18 年 7 月 1 日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が間断なく実施されることを維持するため、当社監査役会は優成監査法人を平成 18 年 7 月 3 日付で一時的会計監査人として選任いたしました。更に、監査業務の万全を期し監査の継続性を確保するため、平成 18 年 9 月 8 日付でみすず監査法人を一時的会計監査人として追加選任し、現在に至っております。

本年 6 月 27 日開催予定の第 131 期定時株主総会終結の時をもって、新たに監査法人トーマツを会計監査人に選任することを同定時株主総会に付議するために、当該監査法人を会計監査人候補者に選任したものです。

なお、みすず監査法人および優成監査法人は、監査法人トーマツの会計監査人選任をもって一時的会計監査人を退任いたします。

#### 2. 退任予定の一時的会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：みすず監査法人

事務所所在地：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

名 称：優成監査法人

事務所所在地：東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号 新宿センタービル 38 階

3．就任予定の会計監査人の名称および事務所所在地

名 称：監査法人トーマツ

事務所所在地：東京都港区芝浦四丁目 13 番 23 号 MS 芝浦ビル

4．就任予定日

平成 19 年 6 月 27 日

以 上